

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和5年6月6日 第2号
件　名	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施 延期を国に要望することを求める請願
請　願　者	文京区千駄木二丁目23番7号 消費税廃止文京各界連絡会 会長 椎野耕一
紹介議員	板倉 美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

## 請願理由

新型コロナ禍と物価高騰の影響により中小企業・小規模事業者の経営困難が続く下で、2023年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されようとしています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

インボイス発行事業者として登録した個人情報が国税庁のサイトを通じて一括ダウンロードでき、商用利用されることへの懸念も広がっています。中小企業団体をはじめ、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスのグループが「凍結」「延期」「見直し」を表明しています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する事業者の存在が不可欠です。よって、以下の事項を請願します。

## 請願事項

- 1 国に消費税のインボイス制度の実施を延期するよう、区議会として要望して下さい。